

予算総額119億780万円

令和7年度予算を可決

第2回定例会

3月11日、25日

3月定例会は11日に開会し、同意、議会の個人情報保護条例の一部改正、条例の一部改正、補正予算など22件の議案を審議し原案どおり可決しました。12日は令和7年度予算の説明を行い、13日から18日まで議案調査のため休会しました。

19日、21日は6議員が一般質問を行い、その後、7年度予算の質疑と審議を行い、24日は引き続き7年度各会計予算の審議、25日は7年度各会計の予算案6件、発議1件を原案のとおり可決。請願1件については所管委員会に付託のうえ継続審査とし、意見書2件を原案どおり可決、報告1件を了承し、閉会しました。

●同意	2件
●議会の個人情報保護条例の一部改正	1件
●条例の一部改正	13件
●財産の無償貸付	1件
●補正予算	5件
●新年度予算	6件
●発議	1件
●請願	1件
●意見書	2件
●報告	1件

主な予算の使われ方

〈一般会計〉

- ・電算化推進経費 8,020万円
自治体情報システムの標準化・サポート切れオフィスソフトの更新等
- ・障害者総合支援事業経費 2億9,372万円
自立支援医療費・補装具給付費等
- ・子ども・子育て支援事業 1億3,546万円
認定こども園に係る事業
- ・地域医療維持助成事業 2億4,000万円
地域医療を維持確保するための津別病院への助成
- ・病院施設整備基金積立金 1億63万円
病院施設整備の財源に充てるための積立
- ・一般廃棄物最終処分場管理経費 7,055万円
一般廃棄物最終処分場施設管理業務委託等
- ・道営土地改良事業 2億3,235万円
土地改良事業、営農用水整備事業
- ・国営農地再編整備事業推進事業 11億1,244万円
国営農地再編整備事業負担金償還金
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 8,495万円
恩根地区送水管設置等、高台地区排水路設置
- ・町有林整備事業 7,961万円
施業計画に基づく事業の実施
- ・雪寒建設機械導入事業 1億4,167万円
除雪トラック購入
- ・道路橋梁維持管理経費 1億3,840万円
町道等維持管理業務委託
- ・道路ストック総点検事業 9,400万円
町道350号線舗装補修工事
- ・町道整備事業 7,616万円
町道2号線歩道新設測量設計・新設工事等
- ・給食センター施設整備事業 6億9,187万円
給食センター建設工事

人事

教育委員会教育長の任命

3月31日で任期満了となる近野幸彦さん（達美）を引き続き任命することに同意しました。



近野 幸彦さん

オホーツク町村公平委員会委員の選任

オホーツク町村公平委員会委員に、佐藤明美さん（訓子府町）を選任することに同意しました。



給食センター建設工事現場

条 例

議会の個人情報保護に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、所要の改正を行いました。

課設置条例の一部改正

税務財政課を設置する改正をしました。



庁舎1階案内図

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

行政手続における特定の個

人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、所要の改正を行いました。

職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に伴い、超過勤務の免除の対象となる子を持つ職員の範囲の拡大を行いました。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正により、所要の改正を行いました。

職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の改正により、扶養手当、管理職員特別勤務手当、通勤手当、再任用職員の手当について所要の改正をし、給料表について俸給の最低水準を引上げる改正を行いました。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に伴い、寒冷地手当増額の改正を行いました。

学校給食センター条例の一部改正

学校数の減に伴い、運営委員会の構成人数を見直し、所要の改正を行いました。

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

達美野球場が老朽化したことから、施設機能を集約するため、達美野球場を廃止する改正を行いました。



達美野球場

町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

町営住宅である緑町団地3棟9戸のうち1棟3戸を用途変更し、町有住宅とする改正を行いました。



町有住宅となった緑町団地1棟3戸

地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法の施行に係る所要の改正及びそれに伴う介護保険法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行いました。

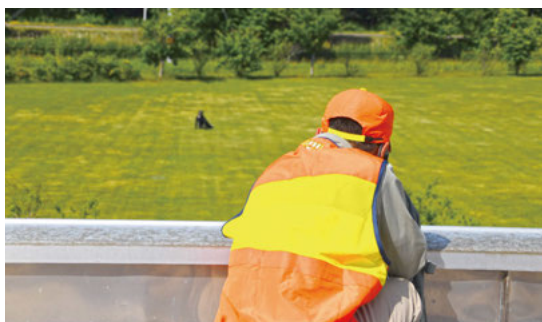
農業新規参入者誘致条例の一部改正

新規参入者の定義について、独身で従業員を雇用する

農業経営者も対象となるよう所要の改正を行いました。

有害鳥獣駆除奨励条例の一部改正

エゾシカ駆除に係る1頭当たりの奨励金(町負担)の額を2千円から5千円に増額する改正を行いました。



有害鳥獣駆除訓練の様子

上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告に伴い、定年前再任用短時間勤務職員等に住居手当及び寒冷地手当を支給することができるよう所要の改正を行いました。

財産の無償貸付

旧本岐小学校校舎棟において、小規模多機能型居宅介護サービスを提供するサテライト型小規模多機能ホームの運営者に対し、円滑な運営と地域福祉の向上を目的として、引き続き町有地を無償で貸し付けることとしました。

貸付財産

土地

本岐105番地

5千㎡

貸付の相手

株式会社エムリンクホール

デイングス
貸付期間

令和7年4月1日から令和17年3月31日



サテライト型小規模多機能ホーム

3月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	4億2,619万円	78億8,609万5千円
国保会計	6万6千円	6億4,667万5千円
介護保険会計	12万1千円	6億9,338万円

補正された主な内容

〈一般会計〉

○財政調整基金積立金	3億65万円
○地域振興基金積立金	8,154万円
○障害者総合支援事業経費	1,122万円
○子ども・子育て支援事業	933万円
○産地生産基盤パワーアップ事業	3,370万円
○町道整備事業	△590万円
○トレーニングセンター施設整備事業	△870万円

(△は予算に対する減額を示します)

町のホームページに
「請願・陳情のしかた」
について掲載しています。

QRコードからでも
アクセスできます！



ケアハウスつべつ

請願

ケアハウスつべつ運営補助 充実に関する請願

社会福祉法人津別福祉会理事長より、ケアハウスつべつ運営補助充実に関する請願を受けたことから、審査期限を次期定例会までとして産業福祉常任委員会へ審査を付託し、継続審査となりました。

請願とは？

国民に認められた憲法上（第16条）の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続等は請願法によります。また、地方議会に対する請願は、地方自治法と各議会の会議規則に規定がされており、提出には紹介議員を必要とします。

提出された請願は、関係する常任委員会に審査を付託し、その審査の結果に基づき、本会議で議会としての採択、不採択の決定をします。

採択となった請願は、町長などの執行機関に送付されます。議会からは、処理の経過および結果の報告を請求することができ、執行機関に実現への努力が要請されます。

一般質問や条例について学ぶ 『議員研修会』 を実施

3月28日、法務・行政などの書籍を扱う出版社の方を講師に招き、議員研修会を実施しました。

主に新人議員を対象とした研修内容であったことから、細川議員のほか、関心を示した山田議員、小林議員も出席し、合計3人での実施となりました。「一般質問の組み立て方」、「条例の読み方」の2点について説明を受け、学びを深める有意義な研修会となりました。

